西尾雅枝社会保険労務士事務所ニュースレター

古出山町だより

2010年1月号

あけましておめでとうございます。
今年のお正月は、仕事始めが１月４日と、お正月気分が早々に抜けるお正月ですね。
今年も、健康に気をつけて、前向きに頑張りたいと思っております。
どうかよろしくお願い申し上げます。

1 月号目次

☆　ごあいさつ
☆　今年は、どうなる？

☆　ごあいさつ

いつも、西尾雅枝社会保険事務所をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。
2010 年の皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。
今年１年、私は、以前にも増して、新たな知識を取り入れる努力、考察を重ねる努力、物を見、共感する努力を怠らず、様々な情報や事例を皆様にお届けして行きたいと考えております。
本年もあい変わりませず、どうかよろしくお願い申し上げます。

☆　今年 2010 年はどうなる？

●医療と年金

日本年金機構が、この 2010 年１月から発足し、昨年スタートいたしました協会けんぽとともに医療と年金に関するパブリックサービスが、従来の形態から大きく変わります。
旧自民党政権下で、練られた医療と年金の政策を具現化した制度改革ですので、新政権下では様々な軋みや齟齬が出てきています。
しかし、政権は変わっても、私どもが希むところは、すべての、日本で生活する人々の、健康で、安心な生活の実現です。そこがちゃんと出来ているか、今後私たちはしっかり見極め、次の政権選択の機会に、しっかり自らの意思を示していくことが肝要ではないかと私は考えます。
まずは、年金に関する所管が、社会保険から特殊法人日本年金機構に変わりました。
社会保険事務所という名称が年金事務所に変わり、来訪者に接する職員の対応も、より親切にと努力をしています。

（裏面へ続く）

●労働問題は？

今年の４月から、「労働基準法」の改正により、月 60 時間を超える時間外労働に対して、新たな割増率が適用されることになります。

少し前に、ホワイトカラーエグザンプションの施行の是非が取りざたされている頃に、同じくこの時間外労働の割増賃金についても検討がなされていたのですが、それが実現にいたったというわけです。

とはいえ、不況の影響で、残業時間はどの企業でも減少傾向にあります。すぐには、この改正が、賃金アップに繋がるとは思えません。

却って、深夜以外の時間外労働についての規制のない、管理職、裁量労働制で働く労働者に、しわ寄せがいくのではないでしょうか？

また、雇用環境の悪化から、60 歳定年制から 65 歳定年制への移行も、多くの企業でスムースに進んでいるとは言えない状況です。

60 歳以降も１年契約で雇用を継続するが、その代わり、役職定年（変な言葉ですが）を 55 歳として年棒を 55 歳以降には減俸する。それに併せて、50 歳以降の退職優遇制度も実施する。と、というような企業も、悲しいことですが存在しています。

そうしなければ、会社が立ち行かないのだから仕方がないと言われ、口を噤むしかなく、早期退職優遇制度による退職を選んだが、長年に努力してきたのに悔しく後味の悪い思いかみしめた、と、話してくれた 56 歳の友人がおります。

若年者も、中高年の人も、働きたいという意欲のある人には、機会が平等に掴める、雇用環境の実現について、政府も民間企業も、そして様々な形で働く私どもも真剣に考えるべき時に来ていると考えます。

西尾雅枝社会保険事務所は、各種年金や公的保険制度のご相談をお受けしています。
機密性のある相談スペースで、秘密厳守でお話を伺います。お気軽にご相談下さい。

特定社会保険労務士＆年金コンサルタント　　西尾　雅枝

西尾雅枝社会保険労務士事務所

電話＆ファクス(075)241-4586　　メール nishio@nishio-sr.com

ホームページオープン！アクセスはこちらから http://www.nishio-sr.com

営業時間　　午前９時～午後５時３０分（日曜・祝日定休日）

〒604-8155　京都市中京区錦小路通室町東入る　占出山町３０８

ヤマチュウビル２階　Ｎ１０

阪急京都線「烏丸駅」、市営地下鉄「四条駅」

四条烏丸バスターミナルからいずれも徒歩２分